

## 第6回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和元年6月7日(金) 午後15時53分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	高 田 保 則	委 員	宮 澤 一 照
副 委 員 長	佐 藤 栄 一	〃	阿 部 幸 夫
委 員	渡 辺 幹 衛	〃	小 嶋 正 彰
〃	岩 崎 芳 昭	〃	堀 川 義 徳

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	植 木 茂	副 議 長	横 尾 祐 子
-----	-------	-------	---------

7 説明員 0名

8 事務局員 3名

事 務 局 長	築 田 和 志	主 査	齊 木 直 樹
庶 務 係 長	堀 川 誠		

9 件 名

- 1) 要請の審査について
- 2) 議会改革について
- 3) 全員協議会報告事項
- 4) その他

---

○委員長（高田保則） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長。

○議長（植木 茂） 皆さん、2日間にわたりまして一般質問、大変御苦労さまでございました。お疲れのところとは思いますが、ただいまから議会運営委員会、要請等について、また議会改革について御審議をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

---

### 1) 要請の審査について

○委員長（高田保則） それでは最初に 1) 要請の審査についてであります。当委員会に付託されました「新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出について（お願い）」の件については、事前に配付してある資料のとおりであります。事務局の説明を願います。

事務局長。

○局長（築田和志） それでは御説明させていただきます。要請内容につきましては 新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出についてということでございます。要請者は新潟県過疎地域自立促進協議会会長の小林則幸

氏であります。過疎関係市町村数は817あります。当妙高市も過疎地域と見なされる区域を含む市町村、妙高地域でございますが、いわゆる一部過疎となっております。この法律、時限立法ということで今回過疎地域自立促進特別措置法が令和3年の3月末で失効するというようになっておりますので、引き続き総合的な過疎対策が充実強化されるよう新たな過疎対策法の制定に関する意見書及び国会への請願書の提出についてのお願いが来たものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（高田保則） ただいま概要について説明がありました。それでは順に皆さんの御意見を聞きしたいと思います。御意見と賛成反対の意思表示もお願いをいたします。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 妙高地域がね、過疎債適用できる唯一の場所ということを知っていますし、ぜひですね、やはりこういう有効活用していただいて、いろんな諸問題に対してですね、対応していただければというふうに思います。私はぜひお願いしたいと思います。賛成です。

○委員長（高田保則） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私も賛成です。有利な地方債等を活用しながらですね、地域のインフラ整備に大いに役立てていただきたい。そういうふうに思います。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私も賛成です。過疎法が出来てからかなりの年数を経過をしておりますけれども状況については全く変わっていない。逆に過疎が進んでいるような状況がございます。より一層手厚い支援が必要であるというふうに思っておりますので賛成いたします。

○委員長（高田保則） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も賛成させていただきます。今までも一部の地域におきまして、人口減少や色々なことについて質問をさせていただいたり、また要望も出ているわけでありましたので、ぜひとも引き続きお願いしたいと思います。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私も賛成でいいと思います。東京の一極集中ということで、少しでも地方及び過疎を元気付けるためにも引き続き継続して行ってほしい法律だと思っております。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 提案者の趣旨に賛成いたします。ただ、先ほど委員の皆さんからも話しあったように、むしろ進んだという話がありましたよね。そうすると何が問題なのか、少し掘り下げるのは、ここでも必要でないかと思っています。そのもの自体は賛成いたします。

○委員長（高田保則） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤栄一） 私も賛成です。これ議員立法で10年の時限立法なんですよ。何としてもこれはもう一度続けていただいて、過疎地域の発展に寄与できればと思っております。

○委員長（高田保則） 皆さんの意見と賛成、反対の意思表示がまとまりました。今の御意見、意思表示をお聞きしますと、賛成が多いようでございますが、一応賛成委員の挙手をお願いします。

〔賛成委員挙手〕

○委員長（高田保則） ありがとうございます。賛成委員全員でございます。

よって本要請に基づき意見書を提出することに決定しました。意見書を提出、発議の提案に当たり、提出者及び賛成者及び提出する意見書を決定する必要があります。まず、提出者及び賛成者を決定したいと思います。この

決定について何か御意見ありましたらお願いします。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 議運の付託されたんですけど、議運の委員長以外はみんな賛成しています。議運の委員長が反対でなかったら、議運の委員長が提出者で、後は賛同者でいいと思います。

○委員長（高田保則） ほかに意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 議会運営委員会は満場一致が原則でございますので、もちろん私も賛成でございますので、提出者は議運の委員長ということでお願いしたいと思ひますし、賛成者は議運の委員でお願いしたいと思ひます。

お諮りします。ただ今の提案のとおり、提出者は議運の委員長。賛成者は議運の皆さん全員ということで御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 次に、意見書案文の内容の精査について何か御意見等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 特にないようですので、本案文を意見書としたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認めます。よって、このように決定しました。お諮りします。本意見書につきましては、その字句等の整理を会議規則 102 条の規定により、委員長に一任されたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認めます。字句等の整理は委員長に一任することに決定されました。

---

## 2) 議会改革について

○委員長（高田保則） 次に 2) 議会改革についてであります。本日は今年度検討するとした 6 項目の中で、7 月までに現議会運営委員会で検討するとした 2 項目について協議いただき、6 月定例会の最終日の全員協議会に報告したいと考えています。まず、ア) No.3-① 議会図書室の充実、有効活用の推進についてであります。これは少人数の検討チームをつくり検討するというので、改選前までに方向を出すということになっております。先日検討チームの佐藤副委員長、小嶋委員より報告書が提出させておりますので説明をお願いします。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤栄一） 皆さんのお手元のほうにお配りしてございますが、小嶋委員と二人で、それから事務局の堀川係長と 2 度打ち合わせをさせていただきまして、小嶋委員と私のを持ち寄った文章を合計して、一緒に堀川係長よりまとめていただいたものでございます。お手元に配布した通り、初めにとということで議会図書室というものについての法律的な定義を載せておきました。続いて、二つ目に議会図書室の現状、全国の議会図書室の状況を載せて、その下に先進的な事例を調べたものを載せてございます。そして三番目に妙高市図書室の現状を載せてございます。4 に図書室の検討の経緯を載せてございます。このような形でだんだん図書室について整理されてきております。一番裏の 5 に行きまして、図書室の取り組みということで、平成 30 年の 1 月の提案を受けてからの動き、パソコンの入れ替えとか色々な形が取ってきておまして、最後に 6 番でまとめとしまして、ここに 5 項目を挙げさせていただきました。それほど大きなお金のかかることは考えてないんですが、3 番で外部データベースの利用として時事通信社の i J AM は有料なんですが、これができるように市のほうに要望したらどうかというふうに思っ

ております。合わせて 5) の新図書館が出来た時の連携をしっかりと図っていく。この辺が新しいところではないかなというふうに思いますが、一応このように取りまとめさせていただきました。もう一個のほうには、我々が見てきました図書館アンケートの調査の資料として添付させていただきました。これを見ながらまとめをさせていただいたということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（高田保則） ただいまの説明がありました、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ないようですので、それではただいまの提案を最終日の全員協議会に報告したいと思います。

○委員長（高田保則） 次にイ) No.21 常任委員会の所管事項見直しについて、これについては5月21日の議会運営委員会において、ここまで来ると改選前までにとひ時間的な面もあり、改選後の議会運営委員会に引き継いで協議を行うということになりました。こういうことで全員協議会に報告したいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） それでは改選後の議会運営委員会に引き継いで協議を行うことで最終日の全員協議会に報告したいと思います。次に議会選監査委員についてであります。これについては、6月3日の全員協議会において議会改革の検討事項として検討してはどうかとの意見がありました。これについてはいかがでしょうか。

事務局長あらまし説明してください。

○局長（築田和志） 6月の3日に御説明させていただきましたように、ただいま議会を選出している中では特になんら支障もないということと、それから合わせまして新潟県内の市議会でも選出していないところはないということでき続き、もう一つすいません、条例もですね改正を必要としていますので、条例を改正しなければ当面の間このままで行かせていただきたいというお話で、先日御説明させていただいております。以上です

○委員長（高田保則） 今事務局長から概要を説明させていただきましたが。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 監査は別に1人でどこの自治体もまだ続いているということで良いと思うんですけど、特に決め事もないと思うんですけど、監査役になるとさすがに9月の決算の総括はちょっとまずいかなって気がするんですけど、今までの監査役になると一般質問も総括もしちゃいけないってルールあるんですかね。暗黙のそれってどうなのかなと思って。監査役になると一切、逆に言うとなんもしちゃいけないのかなというようなことで、7月改選になるのでそういう暗黙の良くないルールというか、そういうのがあるんだとしたらちょっと、裏ルールじゃないですけど。書き物にはないですよ。決算はさすがに色々情報あると思うんですけど、市政一般の一般質問はしてもいいのかなって気はするんですけど、どうですかね。

○委員長（高田保則） 今堀川委員から意見ありました。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私も監査で知り得た情報をもとに一般質問したりというのはちょっとまずいんじゃないかなという気がいたします。それはその選任された委員さんの良識に任せることにして、やはりより活発な深い議論を議会の中でしていくためにはですね、そういう制限は設けるべきでないんじゃないかなというふうに私は思ひます。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 自治法が変わった対応なんですけど、今堀川委員や小嶋委員からあつたように、決算の総括質疑だってね、しないってこと、しちゃいけないって話になると、実際はどうかということ、本当は隠しておきたいのに、それを公開しては困るという話でしょ。そういう点では事務局長特段問題がないような発言したけど、

これは私は問題あると思うんです。議員はやっぱり一人一人の議員が対等な権利と義務を持つてるわけだから、それが発揮できないような慣例が生まれるような雰囲気ってのは直す機会があれば直していったほうがいいと思います。だから今回9月に直すかどうかは別として、姿勢としては前向きに取り組むべきじゃないかなと思います。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○局長（築田和志） 前回の3日の時の御説明の中でもさせていただいたんですが、もし今後そういった皆さんからの御意見があれば引き続き検討していきましょうというお話をさせて頂いてありますので、今回特に時間がないということで、改選後続き検討させていただくという流れでいかがでしょうか。以上です。

○委員長（高田保則） 事務局長から発言がありました、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） それではこの件につきましては、従来どおり議会選の監査役を選出するというで行きたいと思えます。ただし、監査役の権限とか議会議員としての立場とかというものは今後検討していくということよろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 7月の改選の時、8月1日に間に合わないから8月1日はそうするでいいんだけど、ずっとそれをしていくのではなくて、それを続けて質問するかしないかというのは見直しまいかってんじゃないかと、今の制度がそのまま継続するのは良いかどうかってのは、ここで検討する継続して検討してほしい。8月には間に合わんけど、引き続き検討してほしい。それが法の改正された趣旨でもあるんで、という意向なんですがいかがですか、皆さん。

○委員長（高田保則） 現状、議会選については現状通りということよろしいんですね。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 8月1日は。それを引き続き今度その後どうするかを見直す。

○委員長（高田保則） そういうことで、そういうつもりで言ったわけですが。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 議会選というのがなくなるかどうかも含めて。

○委員長（高田保則） 事務局長

○局長（築田和志） 皆様方にも、議会の改革に係る提案一覧を以前お配りしてありますが、その中でも29番、その中に改選後に引き継ぐということで記載させていただいておりますので、引き続き今の話のように検討していくということをお願いしたいと思います。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私もそれをお願いしたいと思います。私も全協の中で発言させていただきますけども、やはり法律改正の趣旨ってよくわかるんですね。より開かれた議会というようなことですね、垣根なくやると、そのためには議決したんだからどうなんだみたいな話にならないようにしなきゃいけないってのもわかりますし、ただ法律が改正されたけれども今現在それは実際にそうなっているところってのはほんのわずかですね。都道府県で一つか二つ、市町村でいくつかってような程度ですので、そういう先行自治体の事例もですね、見ながら今後の課題ということにすべきではないかというふうに思っております。

○委員長（高田保則） 引き続き議会選については検討していくということで、ただ8月1日には間に合わないということで、その意見を最終日の全員協議会に報告したいと思えますのでよろしくをお願いします。

---

### 3) 全員協議会報告事項

○高田委員（高田保則） 3) 全員協議会報告事項について説明願います。

事務局長。

○局長（築田和志） 全員協議会の報告事項につきまして、御説明させていただきます。まず、6月19日なんですけども執行部より最終日の執行部側の全員協議会の提出案件についてであります。最終日、本会議終了後議場におきまして開催いたします。内容につきましては、ここに記載させていただいているとおりでございます。妙高市の図書館整備基本構想案について、このことにつきまして概要が概ねまとまったということで御説明させていただくということになっております。

もう一点につきましてですが、県立妙高病院の病床数の見直しについてということなんですけども、これにつきましては6月1日からすでに減少しておるといことで、県立側から先だつて市のほうに報告があったというものでございます。詳しい内容は聞いておりませんが、今60床あったものが4床減って56床になったというお話でございます。市民の皆様に関係することですので、議員の皆様方にできるだけ早いタイミングでお知らせしたいという内容でした。

その後予定通り議会側の全員協議会を開催させていただきたいと思っております。場所は委員会室となります。内容につきましては今ほど審議いただいた議会改革についての報告ということになりますが、よろしくお願ひ致します。以上です。

○委員長（高田保則） ただいま説明がありましたが、ないか御意見ありますか。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 図書館の基本構想なんです。佐藤議員の一般質問を聞いて、ばかタイムリーであれかなと思ってたんですけども、あの資料ありとなっております。できたらこういう資料についてはですね、事前に配付していただくとありがたいなというふうに思ってます。

○高田委員（高田保則） 事務局長。

○局長（築田和志） 今の聞いている予定ですと14日の委員会の時に資料が間に合つて皆様方に配付できるような話を聞いておりますので、その時で御確認いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

〔なにか呼ぶ者あり〕

○高田委員（高田保則） 今の説明のとおり、14日の建設厚生委員会の日に資料配付ということになるそうですが、そのように承願いたします。それではただいまの説明のとおり全協に諮りたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

---

#### 4) その他

○委員長（高田保則） 次に4) その他についてでございますが、皆さんのほうで何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 事務局ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

---

○委員長（高田保則） なければ、以上で議会運営委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

閉会 午後4時17分